

## 拠点

### 拠点6 大田区立こども発達センター（わかばの家）

#### 1. 運営方針・目標

大田区立こども発達センターわかばの家は、心身の発達に遅れや偏り、またその疑いのある就学前の乳幼児に対し、基本的な自立や社会性を育むことを目的とし、早期に発達に必要な支援を行う。法人のミッションである『誰もが自己実現し得る共生社会の実現』を目指し、大田区の定める運営方針により「乳幼児への支援」「保護者との連携・支援」「関係機関との連携」「地域と触れ合う施設づくり」を行う。

その実践においては、本法人が長年培ってきた実践の基本にある支援理念『受容的交流の立場にたった利用者支援』を根幹とし、「子どもが家族をはじめとする周囲の人と安心・安定した人間関係を形成することと、その人間関係を通して子ども自身の自発性や主体性を育成・強化し、社会性を促していくこと」、「家族が安定し、子どもを理解し自信を持って子育てに当たることができるよう支援すること」、「地域の支援機関との連携・協力を積極的に図るとともに、乳幼児期の療育意義の啓発・普及、地域における支援の向上に寄与し、本人や家族の地域での暮らしを支えていくこと」、「地域での切れ目のない支援の実現に寄与していくこと」を目指す。

事業運営においては、法人の経営方針である『明確なコーポレートガバナンスによる持続可能な法人経営』を実現するため、委託事業者として求められる遵守事項の徹底を図る他、社会福祉法、児童福祉法、大田区立心身障害児通所施設条例その他諸法令の定めるところに従い、利用者支援や内部統制についての自己点検の実施、職員の労働環境や業務の改善に留意した運営を行う。併せて、本年度から、委託料の支払いが概算払いに変更になることにより、より柔軟な運営を行っていく。

以上の運営方針のもと、今年度は以下の目標を定め運営を行う。また運営にあたっては、引き続き可能な限りの感染防止対策を講じる。

#### 1) 運営体制の整備と支援の質の向上

引き続き増大しているニーズへの対応として、昨年度開設された「西六郷分室」を含めた4施設体制により、センターとしての機能の充実と支援の質の確保、そのための効率的な運営を目指し、さらにわかばの家全体の機能の再配置をすすめる。

##### ① 相談支援体制の集約と一括管理

今まで、地域割りによって「わかばの家（本館）」と「分館」にあった、相談支援機能（受付、初回アセスメント、再来相談等への対応）を本館に集約し、一括管理する体制とする。それによって、待機期間のさらなる減少とニーズに応じた柔軟な相談支援の提供を可能とする。「ふれあいはすぬま分室」は、引き続き、初回アセスメントを行う専用施設とする。

##### ② 効率的な療育体制の整備

- ・「分館」と「西六郷分室」を療育に特化した施設として、ニーズにかなった療育を効率よく提供できるようにする。
- ・「西六郷分室」は、特に施設設備の特性を生かし、作業療法、言語聴覚等の専門療育を集中的に行うようにする。
- ・療育に伴う、保護者支援や子どもの所属機関との連携を充実させる。

##### ③ 利用者のニーズ把握と支援の質の向上

- ・各事業とも利用者アンケートの実施、事業所としての自己評価を実施し、利用者のニーズや満足度を把握するとともに、支援の質の向上につなげる。
- ・児童発達支援事業については、今年度「第三者評価」を受審する。

## 2) 保護者との連携、支援の充実

- ・各事業とも、子どもへの理解を保護者と共有していくために、保護者にわかりやすい表現、方法等を工夫していく。
- ・保護者が子どもの発達や子育てへの理解を深めるための勉強会や、保護者自身の気づきやストレスに焦点を当てたグループワーク等を実施する。
- ・多様化した家庭、家族の状況に対し、保護者自身の安心や安定した子育ての環境を整えていくためのケースワークが重要となっている。要保護児童対策も含め、必要に応じて、迅速に関係機関と連携、協力しながら支援にあたる。

## 3) 就学後の支援への引継ぎ

昨年度から、当所の所管が「大田区立障がい者総合サポートセンター」に移管したことから、区内での切れ目のない支援に向けて、就学後の支援への引継ぎを進めていく。

## 4) 地域支援事業の強化

- ・地域の子どもの発達に関わる「職員向けの講演会や研修会」、啓発のための「区民向けの講演会」開催を予定する。前年度同様、新型コロナウイルスの状況によっては、集合型ではない研修や理解啓発の手立てを検討する。
- ・「保育園・幼稚園への訪問支援」について、さらにニーズにかなった効率的な実施の仕方を工夫するとともに、当所を利用している子どもの所属機関（保育園、幼稚園等）、関係者への機関相談等による連携を深め、地域におけるスーパービジョンの機能を定着させていく。

## 5) 人材育成と研修の計画

法人のキャリアパス制度に基づいて、職員の育成及びキャリア形成を目的とした個別育成計画を作成し、法人内外の研修に計画的に参加する。事業が拡充し当所への期待と要請が増す中、職員の専門性と支援力の育成が重要課題であり、特に職員の育成を担う指導監督層の職員の運営力、育成力の向上が急務となる。また、ストレスチェックの分析により、新人職員層のストレスが比較的高いという結果を得たことから、新人職員のフォローアップ体制強化に取り組む。法人の人材育成部と連携し、職層別の研修を計画実施する。

## 6) 業務の整理と職場環境の改善

- ・事業の拡充による利用者・関係者の増大とともに、個人情報を中心とした情報管理、区立施設としての各書類の発行等の業務が増大し、手順が複雑化、煩雑化している状況に対して、昨年度に引き続き、業務の見直しと整理を進めていく。それによって、業務を効率化し、職員の負担軽減を図るとともに、利用者支援へかける時間の幅を持てるようにする。
- ・法人が取り組んでいる処遇改善改善事業及び職場環境の改善にも積極的に取り組む。拠点内の「衛生委員会」の活動と連動して進めていく。

## 7) 防災体制の整備と実効性のある訓練の実施

- ・災害対策、消防計画、事業継続計画(BCP)の一貫した見直しを行い、職員の意識向上と的確な行動が可能となるよう、継続的に実効性のある訓練を実施する。特に情報伝達や連絡の体制と利用者、職員の安否確認の方法について優先的に整理する。
- ・災害発生時の福祉避難所の開設について、区と協議し、役割と内容、開設手順について整理し明確にしていく。

## 8) 大田区との関係

- ・委託事業者として、所管の「大田区立障がい者総合サポートセンター」との連携を密にし、事業を進めていく。昨年度から所管が変わったことで、その都度、従来の区との申し合わせ事項や事務上の手順等見直し整理していく。
- ・大田区地域自立支援協議会、児童発達支援ネットワーク会議、相談支援連絡会、要保護児童対策協議会、大田区障害福祉施設施設長会魏等、積極的に参加し、大田区内の関係機関、事業所と連携を進めていく。
- ・「ファミリーサポートおおた」の提供会員養成講座(年4回)、大田区社会福祉協議会の保育補助員養成講座、「相談支援従事者研修」への講師派遣等、大田区が実施、関与する地域での人材育成に積極的に協力する。

## 9) 法人の執行本部の下、他拠点・事業所との連絡を密にし、経営会議、園長会の他、各種係・委員会活動等を通じて、情報の共有、事業の協力を積極的に推進していく。

## 2. 月間・年間予定

※年間行事等実施計画を添付

## 3. 職員体制

※組織図を添付

## 4. 職員研修

### 1) 事業所内研修の実施

- ・ 日常的なスーパービジョン体制の整備、OJTの強化。
- ・ 指導監督層の運営、育成に関わる研修
- ・ 新人職員の新人職員に対して、メンターを配置し、日常的な配慮・相談の体制を整備する。
- ・ 職員の健康・衛生に関する研修の実施（衛生委員会を中心として）→心身の健康・衛生に関する正しい知識を持ちセルフケア能力を養う。
- ・ 嘱託医師や非常勤専門職による勉強会の実施 →他職種による円滑な連携が可能となるよう、必要な知識や情報の共有を図る。
- ・ 救急救命講習、感染症対応、てんかん発作への対応等の実地研修の実施。
- ・ 個人情報保護、人権擁護、事故防止等に関する研修の実施（各委員会を中心として）

### 2) 法人研修への参加

- ・ 全体職員研修、新人職員研修への参加
- ・ 療育合宿への参加
- ・ 法人事業所間の交流研修（法人他事業所の行事等への参加）
- ・ 他事業所主催の研修会・講演会への参加

### 3) 外部研修への参加

- ・ 個別の研修計画に基づき、必要な外部研修に積極的に参加する。
- ・ 区内関係機関の主催する各種研修会・講演会への参加。

## 5. その他（建物改修、設備・備品等購入等）

建物の経年老朽化に伴い、環境・設備等の不具合や破損が生じやすい。引き続き日常の点検・整備に注意し、区への連絡・報告を密にしながら修理を依頼し、安全保持・衛生保持に努める。

修繕工事関係、備品購入については、区への予算要望提出事に、先を見越して必要なものをもれなく組み込んでいく。

今年度大きな工事としては、一昨年度の台風により倒壊した「屋上の日よけ用の支柱の設置」と、合わせて「屋上床面の張替え工事」が実施される。

別紙(事業計画書関係)

### わかばの家 年間行事等実施計画

項目	行		事		職員研修・職員会議等		災害訓練		健康管理・衛生管理		その他	
	単独通所・親子通所		【ア】…アフターケア事業 【地】…地域支援事業		【法】…法人主催研修				*…単独通所・親子通所定期健診		【法】…法人行事への参加	
月日	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容
4月	1. 2 5・6 8	【単】新入園児契約会  【親】契約会・ オリエンテーション  【単】入園式			1,      【法】新人職員研修 ※内部研修・外部研修必要に応じて随時	・全体職員会議(毎月第4木)  ・主任会(月1回)  ・各事業職員会議		防災訓練(毎月1回)		職員細菌検査(年2回)  衛生委員会(毎月1回)	1 15. 16 19. 20	【法】辞令交付式  就学相談説明会    【法】嬉泉ふれあい祭りバザー
5月						全体職員会議		防災訓練		*内科健診(年5回)  職員定期健診  衛生委員会		
6月				【ア】グループ(年9回)		全体職員会議  【法】新人職員フォロー		防災訓練		*眼科健診(年2回)  衛生委員会		

					アップ研修				
7月	19	【単】七夕 【親】七夕 夏祭り	【ア】グループ	全体職員会議		防災訓練		*耳鼻科健診(年2回) *内科健診 衛生委員会	
8月	9～13 23～27	自主通所 自主通所	【ア】グループ 【地】支援者研修 (2回)	全体職員会議 【法】夏季合宿研修		防災訓練 救急蘇生法実施訓練		衛生委員会	
9月		【単】バスハイク 【親】日曜参観	【ア】グループ 【地】支援者研修 (2回)	全体職員会議		防災訓練 (引きつぎ訓練)	7	*歯科健診(年1回) *内科健診 衛生委員会	【法】自閉症実践 療育セミナー
10月		【親】日曜参観	・運営委員会(区、法人、利用者代表) 【ア】JAL航空教室	全体職員会議		防災訓練		*眼科健診 衛生委員会	

				【ア】 グループ					
11月		【単】 みんなで遊ぼう会 (→ 振休)		【ア】 グループ 【地】 講演会(支援者 向け)	全体職員会議		防災訓練	* 耳鼻科健診 衛生委員会	【法】 嬉泉バザー
12月		給食試食会 クリスマス会 年末 通所終了 24 25～ 自主通所		【ア】 グループ 【地】 講演会(支援者 向け)	全体職員会議 【法】 冬季療育合宿研修		防災訓練	* 内科健診 衛生委員会	
1月	4 5	自主通所 新年 通所開始 【親】 日曜参観		【ア】 グループ 【地】 講演会(区民向 け)	全体職員会		防災訓練	衛生委員会	
2月		節分行事		【ア】 グループ	全体職員会議 【法】 全体職員研修		防災訓練	衛生委員会	
3月	24 25 26～	ひな祭り行事 終了日 卒園式 自主通所			全体職員会議 【法】 新人研修		防災訓練	5 * 内科健診 衛生委員会	

事業拠点組織図(大田区立こども発達センター (わかばの家) )

